

株 主 各 位

東京都中央区銀座四丁目12番15号

株式会社歌舞伎座

代表取締役社長 大谷 信義

第92期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第92期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に各議案についての賛否をご表示いただき、平成28年5月25日（水）午後5時30分までに到着するように、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成28年5月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区銀座三丁目9番11号 紙パルプ会館
銀座フェニックスプラザ2階 フェニックスホール
(本通知書最終頁 会場案内をご参照ください)

3. 目 的 事 項

- 報 告 事 項
1. 第92期（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第92期（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役4名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kabuki-za.co.jp/annai/>）に掲載させていただきます。

事業報告

(平成27年3月1日から
平成28年2月29日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府・日銀による経済対策・金融政策の効果により、雇用・所得環境の改善がみられ、景気は緩やかな回復基調が続いたものの、中国を始めとするアジア新興国などの景気下振れによる企業収益への影響や個人消費の伸び悩みなど、先行き不透明な状況で推移しました。

劇場歌舞伎座は開場から3年目を迎え、松竹株式会社による歌舞伎興行は4月の「四代目中村鴈治郎襲名披露興行」をはじめ引き続き人気を博しており、新開場以来の来場者数は300万人を超え、五代目歌舞伎座は“歌舞伎の殿堂”として相応しい歴史を刻み始めております。また、「GINZA KABUKIZA」も都内の観光名所として定着し、地下広場や歌舞伎座ギャラリーにも外国人観光客の姿を多く見かけるようになりました。

このような状況のもと、当社グループとしましては、「上質な劇場環境の提供と、付加価値の高い飲食・物販サービスの提供」を軸に事業活動を推進してまいりました。施設整備におきましても、すでに多くのお客様にご利用いただいたこともあり、さらなる安全性・快適性・利便性の観点から、劇場1階客席内の手摺の増設や、東西大階段の絨毯貼替、3階ドリンクコーナーの改装、屋上庭園芝生内の飛び石敷設工事などを行ってまいりました。

また、首都圏災害時の防災施設への関心が高まるなか、銀座地区の帰宅困難者一時滞在施設の一つとなる「GINZA KABUKIZA」地下広場において、受入スペース確保のための店舗撤収訓練を実施するなど、緊急時に備えてまいりました。

当社グループにおける業績を事業区分別にみますと、不動産賃貸事業につきましては、売上高が1,879百万円（前期比100.5%）とほぼ予定どおりの推移となりましたが、都心部の地価評価額上昇に伴う土地の固定資産税や都市計画税の増加等により、営業利益は767百万円（前期比97.3%）となりました。

食堂・飲食、売店の両事業においては、商品開発の充実および、お客様へ魅力ある催事や企画などの提案を行うとともに、木挽町広場や場内外各店舗への集客を促す為に、案内看板の新設や当社のホームページを中心に各種媒体を活用した告知や情報の発信にも努めてまいりました。

食堂「花籠」では、落語や相撲、和菓子など「和」をテーマとした伝統的・文化的イベントを開催、また、観劇以外のお客様向けにランチやスイーツの営業を期間限定で実施するなど会場を有効利用した営業活動なども実施してまいりましたが、幕間の食事が全体的に折詰弁当に流れてゆく傾向にあり、食堂・飲食事業につきましては、売上高は950百万円（前期比94.7%）となり、営業損失は27百万円（前期は66百万円の営業損失）となりました。

売店事業につきましては、観劇のお客様をはじめとする来場者の購買拡大をめざして、歌舞伎座限定品や演目や季節ごとの企画商品を充実させ、魅力ある売り場づくりと販売強化を行いました。また、新たな販路として高速道路のサービスエリアや他劇場での出店販売も実施してまいりましたが、新開場後の土産品購買意欲は減少傾向にあり、売上高は1,360百万円（前期比82.0%）となり、機動的な人員配置による業務の効率化を推進しコスト削減に努めました。営業利益は150百万円（前期比68.0%）と厳しい結果となりました。

以上の状況のもと、当社グループにおける当連結会計年度の売上高は4,189百万円（前期比92.4%）、営業利益は421百万円（前期比87.9%）、経常利益は431百万円（前期比88.8%）となりましたが、子会社の食堂・飲食部門が保有しております固定資産について、収益性の低下に伴い減損の兆候が認められたことから、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、当該固定資産を回収可能価額まで減額し、減損損失119百万円を特別損失に計上することといたしました。その結果、当期純利益は192百万円（前期比65.4%）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は16百万円で、主なものは以下のとおりです。

- ・劇場東西大階段他 床敷物貼替工事
- ・劇場 1 階客席内階段部手摺設置工事
- ・3 階ドリンクコーナー改装工事
- ・GINZA KABUKIZA 屋上庭園一部改装

(3) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 89 期 平成24年度	第 90 期 平成25年度	第 91 期 平成26年度	第 92 期 平成27年度 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	842	5,447	4,530	4,189
経常利益又は損失(△) (百万円)	△305	880	485	431
当 期 純 利 益 又は純損失(△) (百万円)	△206	548	294	192
1 株当たり当期純利益 又 は 純 損 失 (△) (円)	△17.04	45.28	24.31	15.92
総 資 産 (百万円)	27,800	27,242	27,986	26,396
純 資 産 (百万円)	8,989	9,116	10,187	9,924
1 株当たり純資産額 (円)	742.39	752.96	841.46	819.76

(注) 1 株当たり当期純利益又は純損失 (△) は自己株式を除く期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 89 期 平成24年度	第 90 期 平成25年度	第 91 期 平成26年度	第 92 期 平成27年度 (当事業年度)
売 上 高 (百万円)	498	2,011	2,015	2,011
経常利益又は損失(△) (百万円)	△209	550	448	423
当 期 純 利 益 又は純損失(△) (百万円)	△137	343	279	283
1株当たり当期純利益 又は純損失(△) (円)	△11.35	28.39	23.11	23.45
総 資 産 (百万円)	26,570	25,477	26,265	24,859
純 資 産 (百万円)	7,933	7,862	8,904	8,739
1株当たり純資産額 (円)	655.20	649.42	735.49	721.92

(注) 1株当たり当期純利益又は純損失(△)は自己株式を除く期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(4) 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
歌舞伎座サービス株式会社	40 百万円	100 %	食堂・飲食事業 売店事業 不動産賃貸事業

(5) 対処すべき課題

当社グループとしては、劇場歌舞伎座および附帯施設を集客力のある魅力的なものとするため、各施設を利用した催事企画等に積極的に取り組み、食堂・飲食、売店事業においては、業務の効率性を高めながら、歌舞伎座らしい魅力的な商品の開発やサービスの提供を推進してまいります。

また東京五輪の開催を前に行政や公共機関、周辺地域の皆様と協力しながら、国内のみならず海外のお客様も含めた幅広い層の方々が、歌舞伎の伝統や文化を楽しんでいただける安全で快適な施設となるよう努めてまいります。

(6) 主要な事業内容（平成28年2月29日現在）

事 業 区 分	事 業 内 容
不動産賃貸事業	劇場、附帯施設、店舗等および土地の賃貸事業
食堂・飲食事業	劇場および附帯施設等における食堂、飲食事業
売店事業	劇場および附帯施設等における歌舞伎関連商品や土産品の物販事業

(7) 主要な事業所（平成28年2月29日現在）

- ・ 当社 本社 東京都中央区
- ・ 当社 大船 神奈川県鎌倉市
- ・ 歌舞伎座サービス株式会社 東京都中央区

(8) 従業員の状況（平成28年2月29日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
不動産賃貸事業	3名（—）	—（—）
食堂・飲食事業	30名（50名）	2名減（14名減）
売店事業	10名（43名）	—（2名減）
全社（共通）	19名（—）	1名増（—）
合 計	62名（93名）	1名減（16名減）

（注） 上記の従業員数は就業人員であり、他社への出向者1名は含まず、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
12名（—）	1名増（—）	49.4歳	13.2年

（注） 上記の従業員数は就業人員であり、他社への出向者1名を含んでおりません。
臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(9) 主要な借入先及び借入額（平成28年2月29日現在）

借 入 先	借 入 額
株式会社みずほ銀行	400 百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	325 百万円
株式会社三井住友銀行	325 百万円
日本生命保険相互会社	193 百万円

2. 会社の現況に関する事項

(1) 株式に関する事項（平成28年2月29日現在）

- ① 発行可能株式総数 28,000,000株
- ② 発行済株式の総数 12,106,286株（自己株式63,714株を除く）
- ③ 株主数 5,069名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持株比率
松 竹 株 式 会 社	1,665,100 株	13.75 %
清 水 建 設 株 式 会 社	1,017,250 株	8.40 %
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 松竹口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	446,200 株	3.68 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託松竹口)	446,200 株	3.68 %
株式会社みずほ銀行	230,000 株	1.89 %
株式会社TBSテレビ	150,000 株	1.23 %
日本テレビ放送網株式会社	150,000 株	1.23 %
株式会社フジ・メディア・ホールディングス	150,000 株	1.23 %
株式会社三越伊勢丹	115,000 株	0.94 %
株式会社三菱東京UFJ銀行	115,000 株	0.94 %

（注） 持株比率は、所有する株式数を発行済株式（自己株式63,714株を除く）の総数で除したものです。

(2) 会社役員に関する事項（平成28年2月29日現在）

① 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	大 谷 信 義		松竹㈱代表取締役会長 歌舞伎座サービス㈱取締役 中日本興業㈱社外取締役
代表取締役専務	池 田 喜 実	経理担当	歌舞伎座サービス㈱取締役 歌舞伎座舞台㈱社外取締役
常 務 取 締 役	岩 崎 敏 久	企画開発担当 企画開発部長	歌舞伎座サービス㈱常務取締役
取 締 役	近 藤 諭 司	総務担当 総務部長	
取 締 役	野 間 一 平	企画開発副担当	松竹㈱演劇開発企画部長 不動産部ゼネラルマネジャー
社 外 取 締 役	岡 崎 哲 也		松竹㈱常務取締役 管理副本部長、経営企画部 グループ企画室担当、経営 企画部グローバル戦略開発 室副担当 松竹ブロードキャスティング㈱ 社外監査役
社 外 取 締 役	小 平 健		㈱テーオーシー取締役
社外監査役（常勤）	安 形 泰 介		
社 外 監 査 役	井ノ上 正 男		弁護士 ㈱永谷園ホールディングス 社外監査役
社 外 監 査 役	稲 垣 文 美		
監 査 役	大 谷 二 郎		松竹ブロードキャスティング㈱ 取締役兼人事総務部長

(注) 1. 当事業年度中の役員の異動

地位の異動（括弧内は従前の地位であります）

平成27年5月28日付 常務取締役 岩 崎 敏 久（取締役）

新任

平成27年5月28日付 取締役 小 平 健

平成27年5月28日付 監査役 安 形 泰 介

平成27年5月28日付 監査役 大 谷 二 郎

退任

平成27年5月28日付 監査役 野 間 俊 夫

平成27年5月28日付 監査役 油 谷 昇

2. 取締役 岡崎哲也、小平健の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、小平健氏は東京証券取引所の上場規程に基づく独立役員であります。

3. 監査役 安形泰介、井ノ上正男、稲垣文美の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。また、稲垣文美氏は、東京証券取引所の上場規程に基づく独立役員であり、長年にわたる金融機関での経験から、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

取締役	7名	96百万円	(うち社外取締役	2名	5百万円)
監査役	6名	16百万円	(うち社外監査役	5名	14百万円)

- (注) 1. 上記には平成27年5月28日開催の第91期定時株主総会終結時をもって退任した監査役2名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成27年5月28日開催の第91期定時株主総会において年額190百万円以内(うち社外取締役分年額20百万円以内)、監査役の報酬限度額は、平成20年5月23日開催の第84期定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項および定款規定に基づき、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)、監査役の全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者又は社外役員との兼職状況および当該法人等と当社との関係

- ・取締役岡崎哲也氏は、当社の特定関係事業者にあたる松竹株式会社の常務取締役を兼職しており、当社は同社との間に不動産の賃貸借取引関係があります。また同氏は、株式会社松竹サービスネットワーク、株式会社松竹パフォーマンスの社外取締役および、松竹ブロードキャスティング株式会社、株式会社松竹撮影所、株式会社イヤホンガイドの社外監査役を兼職しております。
- ・取締役小平健氏は、株式会社テーオーシーの取締役および株式会社テーオーリネンサプライの常務取締役を兼職しておりますが、当社と当該会社との間に重要な取引その他の関係はありません。
- ・監査役井ノ上正男氏は、大高法律事務所の弁護士および株式会社永谷園ホールディングスの社外監査役を兼職しております。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役岡崎哲也氏は、当事業年度開催の取締役会6回全てに出席し、長年にわたる演劇製作の専門的な知識や経験から議案審議に必要な発言を適宜行っております。
- ・取締役小平健氏は、就任後に開催された取締役会4回全てに出席し、金融機関やホテル業界、不動産業界における豊富な経験と経営者としての幅広い見地から、議案審議に必要な発言を適宜行っております。
- ・常勤監査役安形泰介氏は、就任後に開催された取締役会4回、監査役会5回の全てに出席し、他社において培われた豊富な見識から議案審議に必要な発言を適宜行っております。
- ・監査役井ノ上正男氏は、当事業年度開催の取締役会6回、監査役会8回の全てに出席し、弁護士としての法務における専門的な見地から議案審議に必要な発言を適宜行っております。
- ・監査役稲垣文美氏は、当事業年度開催の取締役会6回、監査役会8回の全てに出席し、金融機関における財務・会計の専門的な知識、経験から議案審議に必要な発言を適宜行っております。

(3) 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称 新創監査法人
- ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額
 - ・報酬等の額 19百万円
 - ・当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 19百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

- ③ 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由
監査役会は、会計監査人の報酬等について、監査実績の分析・評価、監査計画と実績の対比などを踏まえて検討した結果、本年度の監査計画と報酬額の見積りには相当性があり、報酬等は適切、妥当であると認め同意しております。
- ④ 責任限定契約の内容の概要
当社は、会社法第427条第1項および定款規定に基づき、会計監査人と会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しております。
- ⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定方針
監査役会は、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触し、あるいはその独立性や職業倫理の遵守等において、不適切と判断された場合には、当該会計監査人の解任または不再任を決定いたします。

(4) 取締役の業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

平成27年5月の会社法改正に伴い、「内部統制システムの構築に関する基本方針」を取締役会決議で一部修正いたしました。今後も単に体制を構築するだけでなく、現実にも有効に機能させるために常に見直しを行い、グループ全体への浸透と統一化を図ってまいります。

- ① 職務の執行が法令・定款に適合し、効率性を確保するための体制
 - イ。「伝統文化である歌舞伎の維持、発展への寄与と堅実経営」の企業理念のもと、定期的に経営方針の見直しを図る。
 - ロ. 業務執行においては、弁護士や税理士など社外専門家の意見聴取を徹底し、また、社外専門家に対し常に社内情報をオープンにすることで、合理性・適法性の確保を図る。
 - ハ. 適宜、コンプライアンスに関する教育研修を行い、法令遵守の企業風土を形成し、また、外部の弁護士との間に内部通報のラインを設け、適切な措置を施せる体制とする。
 - ニ. 業務が効率的に行えるようフラットな組織構成で、職務分掌と責任・権限が明確な職制とし、事業の推移に即応できる体制を図る。

② 情報の保存・管理に関する体制

文書管理、稟議・決裁に関する規定に基づき、議事録、稟議書、契約書、重要書類、関係資料等を適切に保存・管理し、また情報システム管理に関する規定に基づき、グループ全体で情報ネットワークや情報データの管理と安全性確保に努める。

③ 損失の危機管理に関する体制

事業推進に伴うリスク管理については、特に自然災害、事故、衛生管理、情報リスク等に関し、当社グループ一体でリスク管理に関する規定に基づき実効性を保つよう努める。

④ 監査役の監査の実効性を確保するための体制

イ. 監査役会は、定期的に取り締役や使用人からその職務に関する報告を受け、また、監査役は取締役会ほか重要会議に出席、その審議内容を直接聴取し、すべての経営情報を閲覧できる監査体制とする。

ロ. 重大な法令・定款違反、不正行為や経営に重大な影響を及ぼす恐れのある事実等については、当社グループの取締役および使用人は監査役会に適宜報告できる体制とする。なお、報告を理由に不利益な取扱いを行わない。

ハ. 監査役会は、子会社の監査役等と密接な連携を図り、当社グループ全体の監査体制を強化し、また、監査法人との定期的な意見交換を行い、会計情報の適法性等について、常に監査法人との連携を図る。

ニ. 監査役の監査業務に際しては、必要に応じ適切な使用人に、取締役の指揮命令から独立して業務を遂行させることができる体制とする。

⑤ 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方

当社グループは、反社会的勢力と一切の関係を遮断し、反社会的勢力からの暴力的な要求や不当な要求に対しては、弁護士を含め警察他外部関係機関等と連携して組織的に対処する。

また、警察他外部関係機関等と連携し反社会的勢力に関する情報の共有に努め、総務部統括のもと当社グループ一体で対処する。

(5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況は次のとおりです。

- ① 当社グループの「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、内部統制システムが適切に整備され運用されていることを確認するために、内部統制プロジェクトチームにより、内部統制システムおよび財務報告に係る内部統制システムの全般の整備・運用状況の確認と評価を年2回行い、外部会計監査人に結果を報告しております。外部会計監査人による不備は正事項を受け改善し、歌舞伎座グループ内部統制委員会と外部会計監査人へ報告しております。

- ② 適切な業務執行を目指し、必要に応じて適宜、弁護士や税理士、不動産鑑定士などの社外専門家の意見を聴取しております。また、当社グループの役職員を対象としたコンプライアンス研修を年1回実施しており、法令遵守の企業風土醸成に取り組んでおります。
- ③ 当社および子会社の常勤役員による協議会を毎月開催し、重要事項の審議や業務執行に関する報告等を行い、情報の共有や一元化を図っております。また、子会社の重要会議には当社の取締役等が参加し、当社グループの経営状況や計画の進捗状況等を把握しております。
- ④ 監査役は、当社ならびに子会社で毎月開催する常勤役員による協議会に参加し、審議内容を直接聴取し、情報共有を図っております。また、外部会計監査人と会議を年2回開催するほか、外部会計監査人による子会社の期末棚卸しにも立会い、会計情報の適正等についての意見交換や連携を図っております。
- ⑤ 事業を通じて保有するお客様の個人情報の取扱いに関して、情報漏洩リスクの観点から当社グループ全体で運用を見直し、体制の整備と強化を行いました。なお、マイナンバー法施行に伴い、指針や規程を制定し、マイナンバーに係る運用管理体制を構築いたしました。
- ⑥ 当社は、築地地区特殊暴力防止対策協議会に加盟しており、毎月開催される情報交換会において反社会的勢力に関する情報を共有し、反社会的勢力に対して組織的に対処できるよう、所轄警察等と連携し取り組んでおります。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

(平成28年2月29日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
項 目	金 額	項 目	金 額
流 動 資 産	1,109,117	流 動 負 債	1,378,952
現金及び預金	985,506	買 掛 金	181,536
売 掛 金	22,544	一年以内返済予定長期借入金	617,000
たな卸資産	39,279	未 払 金	77,548
繰延税金資産	21,856	未 払 費 用	13,307
そ の 他	40,187	未払法人税等	20,479
貸倒引当金	△ 256	未払消費税等	24,168
固 定 資 産	25,287,283	前 受 金	399,364
有形固定資産	17,166,319	賞与引当金	26,354
建物及び構築物	10,674,305	そ の 他	19,194
機械装置及び車両	161,030	固 定 負 債	15,093,209
器具及び備品	78,684	長 期 借 入 金	626,000
土 地	6,238,098	長 期 未 払 金	115,770
リ ー ス 資 産	14,200	長 期 前 受 金	13,492,828
無形固定資産	2,634,588	繰延税金負債	714,177
借 地 権	2,613,299	退職給付に係る負債	58,698
商 標 権	284	預 り 保 証 金	75,660
施設利用権	12,998	そ の 他	10,074
ソフトウェア	8,006	負 債 合 計	16,472,162
投資その他の資産	5,486,375	純 資 産 の 部	
投資有価証券	4,875,948	株 主 資 本	8,695,221
長期前払費用	514,533	資 本 金	2,365,180
そ の 他	98,586	資 本 剰 余 金	3,256,671
貸倒引当金	△ 2,694	利 益 剰 余 金	3,353,250
資 産 合 計	26,396,401	自 己 株 式	△ 279,880
		その他の包括利益累計額	1,229,016
		その他有価証券評価差額金	1,229,016
		純 資 産 合 計	9,924,238
		負債純資産合計	26,396,401

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成27年3月1日から
平成28年2月29日まで)

(単位：千円)

項 目	金 額	
売 上 高		4,189,262
売 上 原 価		3,248,611
売 上 総 利 益		940,651
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		518,945
営 業 利 益		421,705
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	22,667	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	10,554	33,222
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	19,944	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	3,340	23,284
経 常 利 益		431,642
特 別 損 失		
減 損 損 失	119,282	119,282
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		312,359
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	40,030	
法 人 税 等 調 整 額	79,576	119,607
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		192,752
当 期 純 利 益		192,752

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成27年3月1日から
平成28年2月29日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年3月1日 残高	2,365,180	3,256,671	3,221,031	△ 277,398	8,565,484
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 60,533		△ 60,533
当期純利益			192,752		192,752
自己株式の取得				△ 2,481	△ 2,481
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	132,218	△ 2,481	129,737
平成28年2月29日 残高	2,365,180	3,256,671	3,353,250	△ 279,880	8,695,221

	その他の包括 利益累計額 その他有価証券 評価差額金	純資産合計
平成27年3月1日 残高	1,621,880	10,187,364
連結会計年度中の変動額		
剰余金の配当		△ 60,533
当期純利益		192,752
自己株式の取得		△ 2,481
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	△ 392,863	△ 392,863
連結会計年度中の変動額合計	△ 392,863	△ 263,126
平成28年2月29日 残高	1,229,016	9,924,238

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1 社

歌舞伎座サービス株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社

該当会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

該当会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

たな卸資産

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定額法を採用しております。

(リース資産を除く) なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物……………8年～50年

機械装置及び車両……………2年～11年

器具及び備品……………3年～20年

無形固定資産……………定額法を採用しております。

(リース資産を除く) 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法によっております。

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

1. ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ取引

ヘッジ対象……………借入金

③ ヘッジ方針

金利変動による収益への影響をヘッジする目的で金利スワップ取引を行う方針であり、投機目的の取引は行っておりません。

また、ヘッジ手段の想定元本等が一致しており、金利スワップの特例処理の要件に該当すると判定されることをもって有効性の判定に代えております。

2. 消費税等の処理方法……………税抜方式を採用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保付債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	10,257,238千円
機械装置及び車両	161,030千円
器具及び備品	4,602千円
土地	3,745,504千円
借地権	2,604,527千円
投資有価証券	3,715,888千円
計	20,488,792千円

上記資産以外に劇場歌舞伎座賃料請求権等

② 担保付債務

一年以内返済予定長期借入金	617,000千円
前受金	328,353千円
長期借入金	626,000千円
長期前受金	13,492,828千円
計	15,064,181千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,134,489千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式	12,170,000株	—	—	12,170,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の 種類	配当金の 総額	1株当 たり配当額	基 準 日	効力発生日
平成27年5月28日 定時株主総会	普通 株式	60,533千円	5円	平成27年2月28日	平成27年5月29日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの平成28年5月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ・ 配当金の総額 60,531千円
- ・ 1株当たり配当額 5円
- ・ 基準日 平成28年2月29日
- ・ 効力発生日 平成28年5月27日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品に限定しており、資金調達については、主に銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。債権の信用リスクは債権の回収状況の確認と残高管理を行うとともに、滞留債権については回収見込みを検討し債権保全を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期ごとに時価や発行体の財務状況等を把握する体制としております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3か月以内の短期決済であります。

長期借入金には主に設備投資に係る資金調達であり、そのうち変動金利の借入金については金利の変動リスクを回避するためデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用して金利を固定化しております。

ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該取引価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年2月29日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、重要性に乏しいものについては省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	985,506	985,506	—
(2) 売掛金	22,544		
貸倒引当金	△ 256		
売掛金(純額)	22,288	22,288	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	4,873,150	4,873,150	—
資産計	5,880,945	5,880,945	—
(1) 買掛金	181,536	181,536	—
(2) 長期借入金(一年以内に返済予定のものを含む)	1,243,000	1,248,132	5,132
負債計	1,424,536	1,429,668	5,132

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

- ① 現金及び預金、売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- ② 投資有価証券
時価については、取引所の価格によっております。
- ③ 買掛金
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- ④ 長期借入金(一年以内に返済予定のものを含む)
時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額
非上場株式	2,798

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

当社及び連結子会社は、東京都及びその他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸商業施設や賃貸住宅等を所有しております。

なお、賃貸等不動産の一部については当社及び連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

また、当該賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は次のとおりであります。

(単位：千円)

			前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表 計上額	期首残高	2,707,841	2,684,603
		期中増減額	△ 23,238	△ 23,239
		期末残高	2,684,603	2,661,363
	期末時価		2,198,510	2,223,885
賃貸等不動産として 使用される部分 を含む不動産	連結貸借対照表 計上額	期首残高	17,524,326	17,227,491
		期中増減額	△ 296,834	△ 446,191
		期末残高	17,227,491	16,781,299
	期末時価		43,534,000	45,485,000

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増減は、劇場歌舞伎座に係る不動産取得税の計上等による増加(153,975千円)、減価償却による減少(474,048千円)であります。
当連結会計年度の主な増減は、減価償却による減少(476,081千円)であります。
3. 期末時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定書に基づく金額、その他の物件については一定の評価額に基づいて自社で算定した金額であります。

また、上記賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
賃貸等不動産	賃貸収益	186,334	184,983
	賃貸費用	52,745	52,676
	差額	133,589	132,306
賃貸等不動産として 使用される部分 を含む不動産	賃貸収益	1,682,245	1,694,017
	賃貸費用	1,226,462	1,241,792
	差額	455,783	452,225

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び連結子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は計上されていません。なお、当該不動産に係る費用(保険料、借地料、租税公課、管理費、減価償却費等)については、賃貸費用に含まれております。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 819円76銭
- 1株当たり当期純利益 15円92銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成28年2月29日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
項 目	金 額	項 目	金 額
流 動 資 産	333,215	流 動 負 債	1,137,584
現金及び預金	279,673	一年以内返済予定長期借入金	617,000
売 掛 金	8,390	未 払 金	51,716
前 払 費 用	14,370	未 払 費 用	13,307
繰延税金資産	5,612	未払法人税等	18,921
そ の 他	25,169	未払消費税等	16,441
		前 受 金	401,553
		賞 与 引 当 金	6,909
		そ の 他	11,735
固 定 資 産	24,526,046	固 定 負 債	14,981,892
有形固定資産	16,412,926	長 期 借 入 金	626,000
建 物	7,470,042	長 期 未 払 金	115,770
建物附属設備	2,957,607	長 期 前 受 金	13,492,828
構 築 物	36,580	繰延税金負債	632,987
機械及び装置	161,030	退職給付引当金	46,175
器具及び備品	52,487	預 り 保 証 金	58,055
土 地	5,720,978	そ の 他	10,074
リ ー ス 資 産	14,200		
無形固定資産	2,631,619	負 債 合 計	16,119,477
借 地 権	2,613,299	純 資 産 の 部	
施設利用権	12,998	株 主 資 本	7,532,029
ソフトウェア	5,322	資 本 金	2,365,180
投資その他の資産	5,481,499	資 本 剰 余 金	2,406,200
投資有価証券	77,938	資 本 準 備 金	2,405,394
関係会社株式	4,815,564	その他資本剰余金	806
長期前払費用	513,946	利 益 剰 余 金	3,040,873
そ の 他	74,050	利 益 準 備 金	142,125
		その他利益剰余金	2,898,748
		特定資産買換積立金	1,045,161
		別 途 積 立 金	1,008,800
		繰越利益剰余金	844,787
		自 己 株 式	△ 280,225
		評価・換算差額等	1,207,755
		その他有価証券評価差額金	1,207,755
資 産 合 計	24,859,261	純 資 産 合 計	8,739,784
		負債純資産合計	24,859,261

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成27年3月1日から
平成28年2月29日まで)

(単位：千円)

項 目	金 額	
売 上 高		2,011,912
売 上 原 価		1,273,886
売 上 総 利 益		738,026
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		336,604
営 業 利 益		401,421
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	32,523	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	11,870	44,394
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	19,944	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	2,232	22,176
経 常 利 益		423,639
税 引 前 当 期 純 利 益		423,639
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	32,749	
法 人 税 等 調 整 額	106,967	139,717
当 期 純 利 益		283,922

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年3月1日から
平成28年2月29日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						特定資産 買換積立金	別途積立金
平成27年3月1日 残高	2,365,180	2,405,394	806	2,406,200	142,125	993,011	1,008,800
当事業年度中の変動額							
剰余金の配当							
税率変更による特定資産 買換積立金の調整額						52,150	
当期純利益							
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当事業年度中の 変動額（純額）							
当事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	52,150	—
平成28年2月29日 残高	2,365,180	2,405,394	806	2,406,200	142,125	1,045,161	1,008,800

	株 主 資 本				評価・換算 差額等	純資産合計
	利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計				
	繰越 利益剰余金					
平成27年3月1日 残高	673,548	2,817,485	△ 277,743	7,311,122	1,593,347	8,904,469
当事業年度中の変動額						
剰余金の配当	△ 60,533	△ 60,533		△ 60,533		△ 60,533
税率変更による特定資産 買換積立金の調整額	△ 52,150	—		—		—
当期純利益	283,922	283,922		283,922		283,922
自己株式の取得			△ 2,481	△ 2,481		△ 2,481
株主資本以外の項目の 当事業年度中 の変動額（純額）					△ 385,591	△ 385,591
当事業年度中の変動額合計	171,238	223,388	△ 2,481	220,907	△ 385,591	△ 164,684
平成28年2月29日 残高	844,787	3,040,873	△ 280,225	7,532,029	1,207,755	8,739,784

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式……………移動平均法に基づく原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定額法を採用しております。

(リース資産を除く) なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法によっております。
主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……………25年～50年

建物附属設備……………3年～18年

無形固定資産……………定額法を採用しております。

(リース資産を除く) 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法によっております。

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

賞 与 引 当 金……………従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付の支給に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、簡便法により計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ取引

ヘッジ対象……………借入金

③ ヘッジ方針

金利変動による収益への影響をヘッジする目的で金利スワップ取引を行っており、投機目的の取引は行っておりません。

また、ヘッジ手段の想定元本等が一致しており、金利スワップの特例処理の要件に該当すると判定されることをもって有効性の判定に代えております。

(2) 消費税等の処理方法……………税抜方式を採用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保付債務

① 担保に供している資産

建物	7,265,897千円
建物附属設備	2,955,190千円
構築物	36,150千円
機械及び装置	161,030千円
器具及び備品	4,602千円
土地	3,745,504千円
借地権	2,604,527千円
関係会社株式	3,715,888千円
計	20,488,792千円
上記資産以外に劇場歌舞伎座賃料請求権等	

② 担保付債務

一年以内返済予定長期借入金	617,000千円
前受金	328,353千円
長期借入金	626,000千円
長期前受金	13,492,828千円
計	15,064,181千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

1,774,582千円

3. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	26,801千円
短期金銭債務	36,575千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高	1,107,938千円
営業費用	220,154千円
営業取引以外の取引	35,513千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式	63,714株
------	---------

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生主な原因

賞与引当金	2,284千円
退職給付引当金	14,896千円
役員退職慰労引当金	37,347千円
株式評価損限度超過額	1,370千円
建替関連費用自己否認額	28,079千円
繰越欠損金	357,759千円
外形標準課税損金不算入額	1,503千円
事業税損金不算入額	649千円
その他	1,647千円
繰延税金資産合計	445,537千円

2. 繰延税金負債の発生主な原因

特定資産買換積立金	497,739千円
その他有価証券評価差額金	575,172千円
繰延税金負債合計	1,072,912千円

(関連当事者との取引に関する注記)

親会社及び法人主要株主等

属 性	会社名称 (住所)	資本金 (千円)	事業の内容		議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容	
						役員の兼任	事業上の関係
その他の 関係会社	松竹株式会社 (東京都中央区)	33,018,656	映画等の製作・配給、演劇の 製作・興行並びに不動産の賃 貸・管理等		直接 3.50% 間接 0.06% 被所有14.45% (7.74%)	兼任2名	土地の賃借及び 建物の賃貸 その他
取 引 内 容		取引金額 (千円)	項 目	期末残高 (千円)			
賃貸収入		924,504	前受金	57,074			
支払地代		175,882	前払費用	7,940			
			長期前払費用	326,258			
			未払費用	13,207			

(注) 1. 「議決権等の所有(被所有)割合」欄の()内は、同意している者の所有割合で外数であります。

2. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高(土地の賃借に係るものを除く)は消費税等を含んで表示しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

建物の賃貸及び土地の賃借については、近隣の取引実勢及び鑑定評価額等を参考にして、契約により所定の金額を決定しております。

兄弟会社等

属 性	会社名称 (住所)	資本金 (千円)	事業の内容		議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容	
						役員の兼任	事業上の関係
その他の 関係会社 の子会社	KSビルキャピタル 特定目的会社 (東京都千代田区)	17,300,100	資産の流動化に関する法律に 基づく資産流動化計画に従っ た特定資産の譲受け並びにそ の管理及び処分に係わる業務		直接 — 間接 — 被所有 —	—	土地の賃貸その他
取 引 内 容		取引金額 (千円)	項 目	期末残高 (千円)			
受取地代		719,331	前受金	328,353			
			長期前受金	13,492,828			

(注) 定期借地権設定契約に基づく前払地代返還請求権を被担保債権、土地、建物、借地権及び劇場賃料請求権を担保提供資産とする担保権設定契約を締結しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

土地の賃貸については、鑑定評価額等を参考にして、契約により所定の金額を決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 721円92銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 23円45銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成28年4月11日

株式会社歌舞伎座

取締役会 御中

新創監査法人

指 定 社 員 公認会計士 柳 澤 義 一 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 高 橋 克 典 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社歌舞伎座の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社歌舞伎座及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成28年4月11日

株式会社歌舞伎座

取締役会 御中

新創監査法人

指 定 社 員 公認会計士 柳 澤 義 一 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 高 橋 克 典 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社歌舞伎座の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第92期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第92期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新創監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新創監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年4月12日

株式会社歌舞伎座 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	安 形 泰 介 ㊟
社外監査役	井ノ上 正 男 ㊟
社外監査役	稲 垣 文 美 ㊟
監 査 役	大 谷 二 郎 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、安定配当の維持、継続を基本方針としております。第92期の期末配当につきましては経営基盤の強化ならびに今後の事業展開に備えた内部留保等を勘案し、次のとおりといたしたく存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 5円 総 額 60,531,430円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日（期末配当金の支払開始日）

平成28年5月27日

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役大谷信義、池田喜実、岩崎敏久の3氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、同3名の再任と、コーポレート・ガバナンスの一層の強化のため新任社外取締役1名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 (生 年 月 日) 名	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
1	再任 おお たに のぶ よし 大 谷 信 義 (昭和20年6月18日生)	昭和43年6月 松竹㈱入社 昭和54年5月 当社取締役 昭和55年5月 松竹㈱取締役 昭和57年9月 松竹㈱常務取締役 昭和59年5月 松竹㈱専務取締役 昭和59年5月 当社代表取締役社長(現任) 昭和59年5月 歌舞伎座事業㈱代表取締役社長 昭和60年6月 ㈱戎橋劇場(現・歌舞伎座サービス㈱)代表取締役 平成10年1月 松竹㈱代表取締役社長 平成16年5月 松竹㈱代表取締役副会長 平成18年4月 歌舞伎座サービス㈱取締役(現任) 平成19年2月 松竹㈱代表取締役会長(現任) (重要な兼職の状況) 松竹㈱代表取締役会長 歌舞伎座サービス㈱取締役 中日本興業㈱社外取締役	40,203株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 する 当 社 株 式 の 数
2	再任 い だ よ し み 池 田 喜 実 (昭和26年2月6日生)	昭和52年11月 当社入社 平成9年6月 当社経理部長 平成14年5月 当社取締役経理担当経理部長 平成16年4月 歌舞伎座舞台㈱社外取締役 (現任) 平成18年9月 歌舞伎座事業㈱監査役 平成19年5月 歌舞伎座サービス㈱監査役 平成25年5月 当社代表取締役専務経理担当 (現任) 平成27年5月 歌舞伎座サービス㈱取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 歌舞伎座サービス㈱取締役 歌舞伎座舞台㈱社外取締役	1,000株
3	再任 い わ さ き と し ひ さ 岩 崎 敏 久 (昭和32年8月25日生)	昭和55年4月 松竹㈱入社 平成18年4月 松竹㈱経理部長 平成21年5月 松竹㈱執行役員経理部長 平成25年5月 歌舞伎座サービス㈱常務取締役 (現任) 平成26年5月 当社取締役企画開発担当企 画開発部長 平成27年5月 当社常務取締役企画開発担当 企画開発部長(現任) (重要な兼職の状況) 歌舞伎座サービス㈱常務取締役	0株
4	新任(社外取締役候補者) まつ だいら まこと 松 平 誠 (昭和22年2月24日生)	昭和44年4月 日本郵船㈱入社 平成8年4月 日本郵船㈱本店業務企画部 部長 平成11年4月 郵船クルーズ㈱取締役ホテ ル部長 平成17年4月 郵船クルーズ㈱社長 平成19年6月 (社)日本外航客船協会会長 平成20年4月 郵船クルーズ㈱会長 平成21年4月 郵船クルーズ㈱相談役 平成22年4月 郵船クルーズ㈱顧問 平成25年8月 郵船クルーズ㈱顧問退任	0株

- (注) 1. 取締役候補者大谷信義氏が代表取締役会長を兼務している松竹剛は、当社と土地、建物等の賃貸借取引関係があります。他の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者について
松平誠氏は、社外取締役の候補者であり、また東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員候補者であります。
同氏の他法人での長年の経営見識を、当社の経営監視の強化に、また、客船運航会社におけるサービス事業の経験と知見を、当社グループの事業運営に活かしていただけると判断し、社外取締役候補者としました。
3. 当社は、会社法第427条第1項及び定款規定に基づき、社外取締役と会社法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しており、社外取締役候補者とは同内容の契約を締結する予定であります。

なお、会社法施行規則第74条に定める、取締役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特記すべき事項はありません。

以 上

「株主総会会場」ご案内図

紙パルプ会館 銀座フェニックスプラザ2階 フェニックスホール
東京都中央区銀座三丁目9番11号 電話 (03) 3543-8111 (代表)



(注) ■印は地下鉄最寄りの出口

地下鉄銀座線・日比谷線・丸ノ内線「銀座」駅A12出口より徒歩約3分

地下鉄有楽町線「銀座一丁目」駅出口11より徒歩約5分

地下鉄日比谷線「東銀座」駅A2出口より徒歩約4分、出口3より徒歩約6分

都営地下鉄浅草線「東銀座」駅A7・A8出口より徒歩約2分、出口3より徒歩約6分

JR「有楽町」駅より徒歩約13分